

平成27年 3月 4日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成27年3月4日(水)午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第15号 平成27年度東庄町一般会計予算
日程第 2 議案第16号 平成27年度東庄町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第17号 平成27年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 議案第18号 平成27年度東庄町食肉センター特別会計予算
日程第 5 議案第19号 平成27年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
日程第 6 議案第20号 平成27年度東庄町介護保険特別会計予算
日程第 7 議案第21号 平成27年度東庄町水道事業会計予算
日程第 8 議案第22号 平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算

日程第 9 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

- 1番 宮 澤 健 君
2番 林 俊 之 君
3番 大 網 正 敏 君
4番 花 香 孝 彦 君
5番 佐久間 義 房 君
6番 板 寺 正 範 君
7番 城之内 一 男 君
8番 高 木 武 男 君
9番 林 甚 一 君
10番 鈴 木 正 昭 君
11番 多 田 和 弘 君
12番 土 屋 進 君
13番 山 崎 ひろみ 君

- 14番 宮崎正吾君
15番 高嶋雅弘君
16番 鎌形寿一君

欠席議員

なし

出席説明員（15名）

町長 岩田利雄君
副町長 清水正幸君
監査委員 平山茂君
会計管理者 鈴木努君
健康福祉課長 石毛克身君
総務課長 金島正好君
病院事務長 鈴木和雄君
産業振興担当課長 石毛一久君
まちづくり課長 大後修司君
町民課長 多部田秀也君
農業委員会事務局長 河津静夫君
教育委員会委員長 林英伸君
教育長 小澤茂君
教育課長 林敏行君
生涯学習担当課長 笹本博之君

出席事務局員（3名）

事務局長 小林豊
次長 宮前玉子
主査 箕輪広次

(午前10時00分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は全員です

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第15号、平成27年度東庄町一般会計予算から、日程第8、議案第22号、平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、平成27年度東庄町一般会計及び特別会計並びに企業会計、あわせて8会計の予算をご審議いただくに当たりまして、予算の編成方針を申し上げます。

まず初めに、我が国の経済情勢でございますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や、夏の天候不順の影響、輸入物価の上昇などにより、平成26年度の前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。

こうした状況のもと、経済の好循環と地方の経済成長のため、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策が12月末に取りまとめられ、雇用、所得環境の改善、景気回復が見込まれているところでございます。

続いて、国の平成27年度予算案でございますが、経済対策、平成26年度補正予算や税制改正とあわせ、経済再生と財政再建と両立を実現する予算とされております。

歳入歳出予算総額は9兆6千342億円で、前年度と比べ4,596億円、0.5%の増となりました。

歳入のうち税収は前年度と比べ9.0%増の5兆4千525億円で、公債金は前年度と比べ10.6%減の3兆6千863億円となっております。

また、平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度においては、平成

27年度の国内総生産は504.9兆円程度、名目成長率は2.7%程度、実質成長率は1.5%程度と見込まれております。

このような状況の中で、当町の当初予算編成であります。平成27年度は町制施行60周年を迎える記念の年であります。この節目の年度の予算編成における主な特色といたしまして、一つ目に安心・安全なまちづくり事業として、生活道路の改良、小中学校屋内運動場の天井等耐震工事、保健福祉総合センターの災害対応型太陽光発電システム工事。

二つ目に、子育て支援事業といたしまして、子供、小学生、中学生、高校生等の医療費を無償化、特定不妊治療実施者に対する治療費の助成を計上し、住民生活に結びついた事業に重点を置いた予算といたしました。

大枠としては、これらの事業を盛り込んで、細部の予算編成に当たっては、過去の状況にとらわれずに経費節減を行い、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

それでは平成27年度一般会計予算の内容について申し上げます。

一般会計予算の総額は50億4,100万円となり、前年度予算と比べまして3億1,600万円、率では6.7%の増となりました。3年続けて前年度を上回る予算編成であり、また当初予算額が50億円を超えるのは役場庁舎の建設を行いました平成16年以来となっております。

続いて、主な事業について申し上げます。

総務関係でございますけれども、先ほど申し上げましたが、町制施行60周年を迎えるに当たり、記念式典を行う経費や平成27年度から始まる番号制度、いわゆるマイナンバー、社会保障・税番号制度にかかる経費などを計上しております。

次に、税務関係では、納税者の利用しやすさを考え、今年度よりコンビニ収納とクレジット収納を開始いたします。

次に民生関係でございますけれども、昨年度の消費税率引き上げの影響への措置として給付されました臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金が引き続き国の予算に計上されたことを受け、予算化をしております。

次に環境関係でございますけれども、住宅用省エネルギー設備設置補助金、合併処理浄化槽設置補助金を措置しております。また、災害時の避難所となる保健福祉総合センターに災害対応型太陽光発電システムを整備いたします。

次に衛生関係でございますけれども、冒頭にも申し上げましたが、子供、小学生、中学生に加え、高校生の年齢までの医療費を無料化し、特定不妊治療を行う夫婦に対する治療費助成を計上いたしました。そのほかヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン等の接種費用を助成しております。

次に、農林関係でございますけれども、ため池ハザードマップの作成、産地整備支援事業補助金、新規需要米等補助金などの農業への補助、オーエスキー病ワクチンなど、畜産への補助といった産業振興にかかわる助成を行います。

次に、商工関係でございますけれども、東庄町企業誘致条例に基づく奨励金や観光事業として宿泊滞在型支援事業補助金を計上しております。

次に道路整備関係でございますけれども、当初に申し上げましたとおり、安心・安全なまちづくり事業として、利便性の向上、安全な通行確保のため前年度より増額して、改良舗装工事事業を実施いたします。

次に、教育関係でございますけれども、小中学校の屋内運動場非構造部材、これは体育館のつり天井や照明といった設備でございますけれども、これらについては耐震改修工事を行います。そのほか幼稚園就園奨励費補助金、小中学校の学習介助員・支援員の増員並びに昨年より行っております学校給食費に対して一般財源からの補助も継続してまいります。

以上、主な事業につきまして申し上げます。冒頭に申し上げましたとおり、3年連続して前年度予算を上回る予算編成となっております。町行政で最も大切なことは、住民生活に必要な事業を継続して実施していくことですが、その財源が確保されなければ効果的な事業は実施できません。地方財政の置かれている状況は非常に厳しいものがありますが、今後、引き続き軽費節減を行い、健全な財政運営を図ってまいり所存でございますので、ご理解、またご協力をお願い申し上げます。

続きまして議案第16号、平成27年度東庄町国民健康保険特別会計について申し上げます。

全体の予算規模は歳入歳出それぞれ24億8,584万1,000円、前年度と比較しますと3億3,084万1,000円、15.4%の増額予算となっております。

この内容につきましては、各団体間の財政、医療費などの格差を是正するため、

保険財政共同安定化事業が拡大することに伴う増額が予算増につながったものであります。

次に議案第17号、平成27年度東庄町後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

平成27年度予算は、歳入歳出それぞれ1億1,797万9,000円を見込み、前年度と比較しますと201万1,000円、1.7%の増額となっております。

次に、議案第18号、東庄町食肉センター特別会計予算について申し上げます。

食肉センターの収入の基本となりますと畜頭数は、前年度と同頭数の9万頭を見込み、歳入総額で1億770万9,000円となっております。

一方、歳出では、施設指定管理者である東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料として8,400万円、財政調整基金への積み立てとして500万円、一般会計への繰出金として1,000万円を計上しております。

次に、議案第19号、平成27年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,991万9,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと、金額で268万7,000円の増、率にいたしまして15.6%の増と見込んでおります。増額の主たる要因は、利用者の増加による事業収入の増によるものでございます。

次に議案第20号、平成27年度東庄町介護保険特別会計予算について提案理由を申し上げます。

平成27年度は、第6期東庄町介護保険事業計画、3カ年度の初年度に当たります。予算編成につきましては、この計画に基づいて行いました。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,797万8,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと金額で1億222万5,000円の増、率にいたしまして、8.7%の増と見込んでおります。増額の主たる要因は、保険給付費の増によるものでございます。

続きまして、議案第21号、平成27年度東庄町水道事業会計予算について申し上げます。

初めに業務の予定量といたしまして、年度末給水戸数4,060戸、年間総給水量を144万立方メートルと見込み、予算編成をいたしました。

収益的収入及び支出予算の収入では、前年度と比較し総額で138万8,000円を増額し、4億4,569万1,000円といたしました。一方、支出においては、人件費等の減額により、総額で3億8,969万円、前年度と比較し、454万5,000円の減額となっております。

次に、資本的収入及び支出予算では、支出で3,534万5,000円、前年度と比較し、2,148万4,000円の増額となっております。なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補填することになっております。

続きまして、議案第22号、平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について申し上げます。

業務の予定量は年間患者数、入院2万1,228人、外来3万746人を見込み、予算編成をしております。

収益的収支では、収入が11億3,221万3,000円で、前年度と比較しますと2,202万9,000円の増、支出が11億2,221万7,000円で、前年度比1,641万3,000円の増となり、999万6,000円の黒字編成となっております。

資本的収支につきましては、収入が3,000万2,000円で前年度比225万4,000円の減、支出が1億1,105万3,000円で、前年度比712万6,000円の減となっております。

なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補填することになっております。

以上、8会計の新年度予算の編成につきまして概要を申し上げます。

詳細につきましては担当課長、事務長より説明をさせていただきます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしく願いを申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

総務課長、金島正好君。

総務課長（金島正好君）

それでは、平成27年度東庄町一般会計予算についてご説明を申し上げます。なお、細部につきましては、この後、特別委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私からは概要のみを申し上げますので、あらかじめご了解をいただきたい

と思います。

それでは、お手元の予算参考資料によりご説明を申し上げます。参考資料の1ページをお願いいたします。

平成27年度の歳入予算につきまして、款ごとに平成26年度と比較しながらその構成比を示したものでございます。左下の合計の欄を見ていただきますと、平成27年度の歳入予算の総額は50億4,100万円となりまして、前年度比では3億1,600万円、6.7%の増となっております。

それでは表の上から、まず、1款・町税でございますが、前年度比で7,629万8,000円、5.3%の減で13億5,828万4,000円を計上いたしました。

次に、2款・地方譲与税ですが、平成26年度決算見込みと総務省より示された数値に基づき試算し、前年度比で190万円、2.3%の減となり、8,240万円を計上しております。

次に、4款・配当割交付金ですが、平成26年度決算見込みと総務省より示された数値に基づき試算し、前年度比で500万円、79.4%の増となり、1,130万円を計上しております。

次に、6款・地方消費税交付金ですが、平成26年度決算見込みと県の試算に基づき、前年度比で7,500万円、56.4%の増となり、2億800万円を計上しております。消費税率が平成26年4月に5%から8%に改正され、増となっております。

次に、8款・自動車取得税交付金ですが、平成26年度決算見込みと県の試算に基づき、前年度比で100万円、6.7%の減となり、1,400万円を計上しております。

次に、10款・地方交付税ですが、平成26年度決算見込みと国の推計数値に基づき試算しましたところ、前年度比で1,400万円、0.8%の減となり、16億7,500万円を計上いたしました。

次に、12款・分担金及び負担金ですが、前年度比で87万6,000円、0.7%の減となり、1億2,352万9,000円を計上しております。

次に、14款・国庫支出金では、小中学校屋内運動場非構造部材耐震工事の補助金の増等により、前年度比で2,642万6,000円、6.7%の増となり4億

1,877万3,000円を計上しております。

次に、15款・県支出金では、4,152万円、14.0%の増となり、3億3,816万2,000円を計上しております。これは保健センターの災害対応型太陽光発電工事にかかる補助金の増等によるものでございます。

次に、18款・繰入金ですが、財政調整基金より1億円の繰り入れとその他特別会計からの繰り入れを予定しております。

次に、19款・繰越金ですが、1億3,000万円を計上しております。

最後に、21款・町債ですが、前年度比で1億300万円、41.4%の増で、3億5,200万円を計上しております。増額の要因は、小中学校屋内運動場非構造部材耐震工事の借り入れによるものでございます。

続きまして、歳出予算について概略を申し上げますので、次のページ、2ページをお願いいたします。増減の主なものについてのみ申し上げます。

まず、1款・議会費ですが、前年度比で761万2,000円、8.1%の増の1億159万4,000円となっております。これは議員年金制度に伴う共済会負担金の増によるものでございます。

次に、2款・総務費ですが、選挙執行経費の増や番号制度にかかる経費の増により、2,040万1,000円、12.9%の増の6億5,244万7,000円となっております。

次に、3款・民生費ですが、202万8,000円、0.1%の増の14億471万5,000円となっております。臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金は前年より減額になりましたが、障害者給付費の増や介護保険特別会計への繰出金が増になることによるものでございます。

次に、4款・衛生費ですが、4,277万5,000円、6.8%の増の6億6,886万5,000円となっております。主な要因としましては、保健センターに設置いたします災害対応型太陽光発電システムの増によるものでございます。

次に、5款・農林水産業費では、農村地域防災減災事業調査計画業務委託料の増などから、1,390万9,000円、8.5%の増の1億7,814万4,000円となっております。

次に、6款・商工費では、企業誘致奨励金が減額となったこと等により、433万8,000円、4.1%の減の1億93万円となっております。

次に、7款・土木費では、町長の提案理由でも申し上げましたように、安全安心なまちづくり事業として道路関係事業の増額により6,576万1,000円、13.6%増の5億4,959万円となっております。

次に、8款・消防費ですが、常備消防では減額、非常備消防で増額となっており、105万8,000円、0.4%の減の2億6,833万6,000円となっております

次に、9款・教育費ですが、小中学校屋内運動場非構造部材耐震工事の増により1億8,794万円、41.7%の増の6億3,833万3,000円となっております。

次に、10款・災害復旧費ですが、科目設定のみで、前年と同額の3万8,000円となっております。

次に、11款・公債費ですが、平成26年度で償還を終了したものが10件、平成27年度から償還の始まる事業が5件ございますが、近年は借入れを抑制していることから、1,919万円、4.0%の減の4億5,640万8,000円となっております。

以上、歳出予算の総額は50億4,100万円、前年度比では3億1,600万円、6.7%の増となっております。

なお、右側の円グラフは、目的別歳出予算の款ごとの構成比をあらわしたものでございます。後ほどご参照いただければと存じます。

次に3ページをごらんください。ただいま申し上げました歳出予算について、性質別ごとに前年度と比較したものでございます。

まず、3ページ、左側の表、大きな1番の消費的経費のうち、の人件費ですが、前年度比で2,042万4,000円、2.3%の増の9億596万2,000円となっております。予算計上の職員数は前年と同数ですが、選挙手当等の増や議員年金共済会負担金の増により、前年度より増額となったものでございます。の物件費は4,725万1,000円、7.4%の増の6億8,749万円となっております。デイサービス運営事業委託料や農村地域防災減災事業調査計画業務委託料の増などが主な要因となっております。の維持補修費では、庁舎や給食センターの修繕など1,087万7,000円増の2,121万5,000円となっております。の扶助費では、1,969万4,000円、3.1%増の6億4,777

万1,000円となっております。主に障害者給付費の増や高校生等医療費助成金の増によるものでございます。なお、臨時福祉給付金事業と子育て世帯臨時特例給付金事業ですが、平成26年度予算編成時は扶助費として計上しましたが、総務省の指示により、補助費として計上することとなりましたので、よろしくお願い申し上げます。の補助費等では、臨時福祉給付金事業と子育て世帯の臨時特例給付金事業が前年より少額となりましたことにより、4,233万6,000円、3.9%の減の10億4,405万6,000円となっております。

以上、からまでを合わせました消費的経費の総額は、前年度比で5,591万円、1.7%の増で33億649万4,000円となっております。

続きまして、大きな2番の投資的経費のうち、普通建設事業ですが、補助事業は、小中学校屋内運動場非構造部材耐震工事の増、単独事業では町道工事経費の増により、前年度比で2億5,647万9,000円、47.2%の増の7億9,952万6,000円となっております。また、災害復旧事業は、先ほど申し上げたとおりで、前年度と同様となっております。

また、3番目の公債費につきましても、同じく前のページの11款・公債費で申し上げたとおりでございます。

次に、4番目の積立金ですが、前年度とほぼ同額の160万円となっております。

次に、7番目の繰出金ですが、介護保険特別会計への繰出金が増額になったことにより、1,664万7,000円、4.7%の増の3億7,341万6,000円となっております。

以上、性質別歳出予算の主だったものを申し上げます。

次の4ページ、5ページにつきましては、ただいま申し上げました歳出予算について、4ページで節別、そして5ページでは性質別の歳出予算を款ごとに表にしておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

それでは、6ページをお願いいたします。

6ページの表では、町全体の予算規模について記載してございます。左の表では、一般会計を初め8会計の予算につきまして、前年度予算と比較して増減額並びに増減率を記載してございます。8会計の総額は107億873万1,000円となりまして、前年度と比較しますと7億5,634万4,000円、7.6%の増となっております。

また右の表は、一般会計から特別会計や事業会計への繰出金を表にしたものでございます。7会計のうち6会計に繰り出しを行っており、総額は5億6,141万6,000円となり、前年と比較しますと1,664万7,000円、3.1%の増となっております。

次に、7ページの表でございます。この7ページの表は、一般会計における一部事務組合などに対します負担の状況を前年度と比較して示したものでございます。総額は5億1,483万円で、224万8,000円、0.4%の減となっております。

また、8ページから10ページにかけては、一部事務組合の平成27年度事業概要となっております。

次に、11ページから14ページでは、平成27年度予算に盛り込んだ各課ごとの主要な事業についての一覧となっておりますので、予算書とあわせてご参照をいただければと思います。

これで参考資料を終わらせていただきまして、予算書、本冊のほうで対応します。1ページをお願いいたします。

ただいままでは一般会計予算の第1条、歳入歳出予算について申し上げましたが、これから第2条以下についてご説明をいたします。

1ページの第2条は地方債でございます。8ページの表をごらんいただきたいと思っております。

地方自治法の規定により起こすことができる地方債について定めるものでございまして、今年度の借り入れは臨時財政対策債と屋内運動場非構造物耐震化事業債の2件を定めるものでございます。地方交付税の減額を補完する意味合いの臨時財政対策債は2億2,100万円を予定しております。

なお、平成27年度末の起債残高の見込みは、128ページに調書として記載してございますので、これも後ほどごらんいただければと思います。

それでは、再度1ページをごらんいただきたいと思っております。第3条で一時借入金がございますが、これも地方自治法の規定に基づきまして、年度内において歳計現金に不足が生じた場合、その支払い資金の不足を補うため借り入れのできる最高額を定めるもので、その額を2億円とする内容でございます。

続きまして、第4条は歳出予算の流用でございます。地方自治法第220条第

2項、ただし書きの規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定しております。各項に計上した給料、職員手当及び共済費、ただし賃金にかかる共済費は除かれますが、これらにかかる予算額に過不足が生じた場合において、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができると定めているものでございます。

以上で、平成27年度東庄町一般会計予算の内容説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

議長（鎌形寿一君）

町民課長、多部田秀也君。

町民課長（多部田秀也君）

それでは、私のほうからは、議案第16号、平成27年度東庄町国民健康保険特別会計並びに議案第17号、平成27年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算について、内容説明を続けて申し上げます。

一般会計と同様に参考資料に基づきまして、概要を説明させていただきます。ご了承願いたいと思います。

最初に、国民健康保険特別会計について申し上げます。参考資料の15ページをお願いいたします。

ページ左側の表をごらんいただきたいと思います。歳入の予算状況でございます。

1款・国民健康保険税は5億4,401万5,000円で、対前年度比3,377万8,000円、5.8%の減となっております

3款・国庫支出金は5億893万9,000円で、対前年度比310万9,000円、0.6%の増でございます。

4款・療養給付費交付金8,156万5,000円は、対前年度比68万6,000円、0.8%の減でございます。

5款・前期高齢者交付金、5億261万5,000円は、対前年度比8,770万9,000円、21.1%の増でございます。

6款・県支出金1億4,299万4,000円は、対前年度比1,637万4,000円、12.9%の増となっております。

7款・共同事業交付金4億9,055万1,000円は、対前年度比2億5,739万1,000円、110.4%と大きな増となっております。

9款・繰入金、2億809万3,000円、対前年度比で653万1,000円、3.2%の増。

これらが歳入の主なものでございます。歳入総額は24億8,584万1,000円、対前年度比3億3,084万1,000円、率にして15.4%の増を見込んでおります。

構成比は隣の円グラフをごらんください。国民健康保険税が21.9%、国庫支出金が20.5%、前期高齢者交付金が20.5%、共同事業交付金が19.7%。これらが主な歳入となっております。

続きまして、歳出でございます。

16ページをごらんください。

主なものは、1款・総務費4,175万8,000円、対前年度比270万2,000円、6.1%の減となっております。

2款・保険給付費は13億2,068万8,000円、対前年度比で2,845万円、2.2%の増でございます。

3款・後期高齢者支援金3億1,442万3,000円、これは対前年度比で82万1,000円、2.9%の増でございます。

6款・介護納付金1億4,673万円、対前年度比で201万円、1.4%の増となっております。

7款・共同事業拠出金5億2,859万8,000円、対前年度比で2億3,624万8,000円、123.7%と大幅な増になっております。

8款・保健事業費4,901万9,000円、これは対前年度比で195万1,000円、4.1%の増でございます。

9款・基金積立金7,006万円、これは前年と同額でございます。

歳出の総額は24億8,584万1,000円で歳入と同額でございます。

歳出予算の構成の主なものは保険料給付金が53.1%、後期高齢者支援金16.6%、介護納付金5.9%、共同事業拠出金が21.3%、これらが歳出の主な構成となっております。

歳入歳出とも3億余りの大きな変化を見せております。共同事業にかかります交付金と拠出金、これらの増額が主な要因となっているところでございます。

また、近年の東庄町の国保の状況を17ページのほうにまとめてございますので、

後ほどごらんいただければと思います。

予算書の129ページ、本編のほうをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうに第2条といたしまして、一時借入金の限度額のほうを定めてございます。金額は6,000万円でございます。

それと3条のほうには歳出予算の流用に関して取り決めのほうを計上してございますので、よろしく願いいたします。

国保会計については以上でございます。

続きまして、議案第17号、平成27年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。参考資料の18ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。1款・保険料7,652万円、これは対前年度比で274万2,000円、3.5%の減となっております。

3款・繰入金3,903万5,000円、これは対前年度比49万5,000円、1.3%の増でございます。

次に、歳出でございます。1款・総務費189万3,000円、これは対前年度比で76万4,000円、28.8%の減となっております。

2款・納付金1億1,555万5,000円、対前年度比で1,317万円、1.1%の減でございます。これは広域連合の納付金でございます。

歳入歳出とも総額は1億1,797万9,000円、対前年度比で201万1,000円、1.7%の減となっております。

構成比を申し上げます。歳入のほうでは1款と3款、この二つで歳入全体の98%を占めております。

一方、歳出のほうでございますが、納付金、これが98%を占めるという特殊な構成となっております。

以上で、国民健康保険並びに後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

産業振興担当課長、石毛一久君。

産業振興担当課長（石毛一久君）

それでは、議案第18号、平成27年度東庄町食肉センター特別会計予算についてご説明いたします。参考資料の19ページをお願いいたします。

まず歳入よりご説明申し上げます。

項目1、営業収益でございますが、解体処理施設使用料につきましては、1頭当たり918円で9万頭、前年度と同頭数を見込みまして8,262万円、冷蔵庫使用料につきましては、1頭当たり97円20銭で、平均使用日数を1.4日とし8万9,500頭を見込み1,217万9,000円を計上し、また、ボイル室使用料につきましては、1頭当たり97円20銭で8万1,000頭を見込み、787万3,000円を計上し、料金収入として1億267万2,000円を見込んでおります。前年度と同額となりまして、増減はありません。

次に、項目2の繰越金でございますが、494万円を見込みまして、前年度との比較では1,962万8,000円の減額で、率で79.9%の減となっております。この要因につきましては、平成26年度決算見込みをいたしました結果、25年度決算においての26年度への繰越金の減と処理頭数で26年度、PEDの発生によりまして、処理頭数が約4,000頭ほど減が見込まれておりますため、減額となっております。

次に、項目3の財産収入ですが、財政調整基金預金利子として9万5,000円を見込んでおります。

次に、項目4の諸収入については、歳計金預金利子及び雑入の受け入れ項目として各1,000円として2,000円を計上いたしました。

歳入合計は1億770万9,000円で、前年比較1,962万4,000円の減額で、15.4%の減となっております。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。

項目1の営業費用、委託料でございますが、食肉センター施設指定管理者、東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料で、前年度と同額で8,400万円を計上するものでございます。

次に項目2、積立金でございますが、食肉センター特別会計財政調整基金として500万円を計上いたしました。前年度と比較しまして、1,500万円の減を見込み、率で75%の減額となっております。これにつきましては、歳入の減によるものでございます。

次に、項目3の繰出金ですが、一般会計への繰出金で1,000万円を計上いたしました。前年度と比較しまして500万円の減を見込み、率で33.3%の減と

なっております。

項目4の予備費は661万3,000円を見込み、前年度と比較しまして16万5,000円の増を見込み、率で2.6%の増となっております。

歳出合計は歳入合計と同額の1億770万9,000円となるものでございます。

以上で、食肉センター特別会計の予算説明を終わりにいたします。よろしく願います。

議長（鎌形寿一君）

健康福祉課長、石毛克身君。

健康福祉課長（石毛克身君）

それでは、議案第19号、平成27年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算参考資料の20ページをお開きいただきたいと存じます。

初めに歳入からご説明申し上げます。

1款・事業収入は予算額1,522万9,000円で、右側の円グラフにありますように、歳入全体の76.5%を占めています。表に戻っていただきまして、前年度に比べまして金額で224万9,000円の増、率では17.3%の増と見込んでおります。増額の要因は、利用者の増加による増収を見込んでいるものでございます。

2款・繰入金は予算額368万8,000円で、前年度に比べまして、金額で6万2,000円の減、率では1.7%の減と見込んでおります。これは歳入の不足分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

3款・繰越金は、予算額100万円で、前年度に比べまして金額で50万円の増、率では100%の増で、前年度繰越金の増額を見込んでおります。

4款・諸収入の予算額2,000円につきましては、歳計金預金利子と雑入を各1,000円で計上いたしました。

以上、歳入の予算合計額は1,991万9,000円、前年度に比べまして金額で268万7,000円の増、率にして15.6%の増となっております。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。21ページをごらんいただきたいと存じます。

歳出のほとんどが1款・事業費で、予算額1,981万9,000円、右側の円

グラフにありますように、歳出全体の99.5%を占めております。表に戻っていただきまして、前年度に比べまして金額で268万7,000円の増、率では15.7%の増と見込んでおります。事業費のほとんどは職員の人件費でございます。増額の主な要因は、臨時職員1名が退職し、正看護職員1名を採用したことによるものでございます。

2款・予備費は、前年度と同額の予算額10万円を計上いたしました。

以上、歳出の予算合計額は1,991万9,000円、前年度に比べまして金額で268万7,000円の増、率にして15.6%の増となっております。

なお、下段の表については、平成22年度から平成26年12月までの年度別利用実績を記載してございます。

続きまして、議案第20号、平成27年度東庄町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算参考資料の22ページをお開きください。

初めに歳入からご説明申し上げます。

1款・保険料につきましては予算額2億7,523万3,000円、前年度に比べますと金額で4,850万円の増、率では21.4%の増を見込んでおります。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料で、第6期東庄町介護保険事業計画に基づき、介護給付費の大幅な増加を見込んでおります。平成27年度の基準額は月額4,760円で、平成26年度に比べて710円の増となっております。

2款・使用料及び手数料の予算額2,000円につきましては、証明手数料及び保険料未納者への督促手数料を各1,000円計上いたしました。

3款・国庫支出金、4款・支払基金交付金、5款・県支出金につきましては、保険給付費及び地域支援事業に要する費用の負担でありまして、介護保険法により負担割合が定められております。

順に申し上げますと、3款・国庫支出金が予算額2億8,032万6,000円で、前年度に比べますと金額で1,676万9,000円の増、率では6.4%の増。4款・支払基金交付金、これは第2号被保険者の保険料であります。予算額3億5,073万5,000円で、前年度に比べますと金額で2,607万円の増、率では8%の増。5款・県支出金は予算額1億7,844万5,000円で、前年度に比べますと金額で1,330万9,000円の増、率では8.1%の増を見込んでおります。

6 款・財産収入の予算額 2 万 5 , 0 0 0 円は、介護給付費準備基金積立金の定期預金運用による利子収入を見込みました。

7 款・繰入金は、一般会計からの繰入金として、予算額 1 億 9 , 2 6 0 万 1 , 0 0 0 円を見込んでおります。前年度に比べまして金額で 2 4 7 万 7 , 0 0 0 円の増、率では 1 . 3 % の増でございます。一般会計からの繰入金については、介護給付費、地域支援事業費の介護保険法で負担割合が規定されている繰り入れ分と、職員人件費等の総務費の繰り入れ分でございます。

8 款・繰越金につきましては、前年度繰越金として予算額 1 0 万円を計上しております。前年度に比べまして金額で 4 9 0 万円の減、率では 9 8 % の減でございます。

9 款・諸収入の予算額 5 1 万 1 , 0 0 0 円につきましては、高額介護サービス費貸付金元金収入などを前年度と同額見込んでおります。

以上、歳入の予算額合計は 1 2 億 7 , 7 9 7 万 8 , 0 0 0 円、前年度と比べますと金額で 1 億 2 2 2 万 5 , 0 0 0 円の増、率では 8 . 7 % の増となっております。

次に歳出をご説明申し上げます。2 3 ページをごらんいただきたいと思います。と存じます。

1 款・総務費については、予算額 3 , 9 2 7 万 9 , 0 0 0 円で、前年度に比べますと金額で 7 7 3 万 5 , 0 0 0 円の減、率では 1 6 . 5 % の減と見込んでおります。職員の人件費、電算システムの使用料、介護認定審査会費等が主なものですが、主な減額の要因としましては、平成 2 6 年度に計上しました計画策定委員会費の第 6 期介護保険事業計画の策定に要する費用 4 8 4 万 2 , 0 0 0 円が皆減で廃項となったことによるものでございます。

2 款・保険給付費の予算額 1 1 億 9 , 8 6 8 万円は、右側の円グラフにありますように、歳出全体の 9 3 . 8 % を占めております。表に戻っていただきまして、前年度に比べますと金額で 8 , 9 6 0 万円の増、率では 8 . 1 % の増を見込んでおります。

3 款・地域支援事業費につきましては予算額 1 , 7 9 0 万 2 , 0 0 0 円、前年度に比べまして金額で 5 3 万 1 , 0 0 0 円の減、率では 2 . 9 % の減を見込みました。

4 款・公債費の予算額 1 , 0 0 0 円につきましては、一時借入金利子分を前年度と同額を見込んでおります。

5 款・諸支出金の予算額 2 , 1 6 1 万 6 , 0 0 0 円につきましては、前年度に比

べまして金額で2,089万1,000円の大幅な増を見込んでおります。増額の要因は、介護給付費準備基金積立金として2,091万6,000円を計上したことによるものでございます。

6款・予備費については、前年度と同額の予算額50万円を計上いたしました。

以上、歳出の予算額合計は12億7,797万8,000円、前年度と比べますと金額で1億222万5,000円の増、率では8.7%の増となっております。

なお、24ページにつきましては、平成22年度から平成26年10月末までの第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数、居宅介護及び施設介護別に各サービスの受給者数を記載しております。増加傾向にございますが、内容につきましては後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

まちづくり課長、大後修司君。

まちづくり課長（大後修司君）

それでは、議案第21号、平成27年度東庄町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。参考資料の25ページをお願いいたします。

初めに、平成27年度水道事業の業務の予定量についてでございます。年度末給水戸数4,060戸、年間総給水量144万立方メートル、1日平均給水量3,945立方メートル、普及率84.3%と予定して、これを基本に予算編成をしております。

次に右上の2、水道事業会計予算状況をごらんいただきたいと思います。

収益的収入及び支出予算の収入では4億4,569万1,000円、支出では3億8,969万円、収支差し引きで5,600万1,000円となっております。

次に左の表をごらんいただきたいと思います。

収益的収入のうち営業収益では3億4,971万円で、前年度と比較し100万円の増、率で0.3%の増となっております。この内容につきましては、新規加入者の給水収益を見込んだものでございます。

次に、営業外収益は、9,598万1,000円で、前年度と比較しまして38万8,000円の増額となっております。この内容につきましては、長期前受金戻入額の増額によるものでございます。

次に、収益的支出についてご説明申し上げます。収益的支出のうち営業費用は3億8,171万7,000円で、前年度と比較しまして191万円の減、率にしまして0.5%の減となっております。この内容でございますが、受水費は2億5,500万円で、前年度と比較し増減なし。減価償却費につきましては6,348万8,000円で、40万6,000円の増。人件費につきましては3,065万円で、190万7,000円の減となっております。これは職員の異動によるものでございます。その他営業費用につきましては3,257万9,000円で、前年度と比較し40万9,000円の減、率で1.2%の減となっております。

次に、営業外費用は777万2,000円で、前年度と比較しまして16万3,000円の減、率で2.1%の減となっております。この内容につきましては、の企業債支払利息の減収によるものでございます。

次に、特別損失1,000円につきましては、前年度と比較しまして247万2,000円の減額となっております。

人件費245万8,000円の減額につきましては、地方公営企業会計基準の見直しにより、職員の6月ボーナスについて、前年度の負担に属する分を、特別損失として計上したものでございます。また平成27年度分につきましては、前年度に引き当ててあるため不要となります。予備費は20万円で前年度と同額でございます。

続きまして26ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出予算についてご説明申し上げます。資本的収入についてはございません。

支出につきましては、3,534万5,000円で、この支出に対する不足額は、消費税等収支調整額196万円、過年度分損益勘定留保資金3,338万5,000円で補填する予定でございます。

次に下のグラフをごらんいただきたいと思います。

建設改良費944万円。主なものとしまして、委託料144万円、内容は配水池建設計画策定業務を予定しておりまして、対象となる施設は新堀配水場低区配水池、及び、夏目減圧井でございます。施設の経年劣化と耐震化の必要性から施設の更新を検討するための基本資料の作成でございます。また、配水管切り回し工事として800万円を計上しております。

固定資産取得費 1,893万7,000円につきましては、仕切弁設置工事で600万円、追塩装置設置工事で420万円、電気設備費で700万円、メーカー購入で50万円、災害断水時に使用する給水タンクの購入で97万円を計上しております。

企業債償還金 696万8,000円につきましては、企業債の償還元金にかかる分でございます。

予算書の211ページをお願いいたします。第5条で予定支出の各項の経費の金額の流用、第6条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第7条で他会計からの補助金、第8条でたな卸資産の購入限度額を定めております。

以上で、平成27年度東庄町水道事業会計予算についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

病院事務長、鈴木和雄君。

病院事務長（鈴木和雄君）

それでは、議案第22号、平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。予算参考資料の27ページをごらんいただきたいと思います。

まずページ左側（1）業務予定量ですが、病床数は80床、年間診療日数は、入院が366日、外来が266日を予定しております。年間患者数は入院が2万1,228人、1日平均で58人で、前年度と比較して307人、率にして1.4%の減となっております。外来は3万746人、1日平均115.6人で、前年度と比較して210人、率にして0.7%の減となっております。

次に、ページ右側（2）病院事業会計予算状況ですが、収益的収入の合計が11億3,221万3,000円で、前年度と比較して2,202万9,000円、率にして2%の増となっております。支出の合計では11億2,221万7,000円で、前年度と比較して1,641万3,000円、率にして1.5%の増となっております。

収入の内訳ですが、ページ左側の表、まず医業収益では27年度10億766万1,000円で、前年度比2,204万6,000円の増となっております。

医業収益のうち入院収益は2億1,259万1,000円で、前年度比525万

9,000円の減。外来収益では5億1,085万3,000円で、前年度比2,208万7,000円の増。その他医業収益は6,558万8,000円で前年度比345万8,000円の増。介護保険事業収益は2億1,862万9,000円で、前年度比176万円の増を見込んでいます。

次に、医業外収益ですが、1億2,445万2,000円で、前年度比1万7,000円の減となっております。医業外収益のうち負担金交付金は8,543万5,000円で、前年度比17万9,000円の減。長期前受金戻入金は3,713万5,000円で、前年度比8万7,000円の増となります。その他医業外収益等は188万2,000円で、前年度比7万5,000円の増となっております。

次に、特別利益は前年度と同額の10万円を見込みました。

続いて下の表、支出の医業費用では10億9,242万3,000円で、前年度比4,172万円の増となっております。医業費用のうち給与費は4億8,637万3,000円で、前年度比328万6,000円の増。材料費は3億6,692万3,000円で、前年度比1,939万2,000円の増。経費は1億6,976万円で、前年度比1,396万8,000円の増。減価償却費は6,629万7,000円で、前年度比510万4,000円の増。その他医業費用は307万円で、前年度比3万円の減です。

次に、医業外費用では2,769万4,000円で、前年度比75万5,000円の減となっております。医業外費用のうち支払い利息は2,338万6,000円で、前年度比167万3,000円の減。その他医業外費用等は430万8,000円で、前年度比91万8,000円の増です。

次に、特別損失では10万円の前年度比2,455万2,000円の減。予備費は200万円の前年度と同額を見込みました。

以上、収益的収支差し引きの状況ですが、収益的収入11億3,221万3,000円に対し、収益的支出11億2,221万7,000円で、差し引き999万6,000円の黒字を予定しております。

ページの右側の円グラフでございますが、左の表を円グラフにしたものでございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

28ページをお願いいたします。

資本的収支でございますが、収入総額3,000万2,000円で、前年度と比

較して225万4,000円の減となっております。支出総額では1億1,105万3,000円で、前年度と比較して712万6,000円の減となっております。収支差し引きで8,105万1,000円の不足となっておりますが、不足する額は当年度分の消費税資本的収支調整額79万7,000円と、過年度分損益勘定留保資金8,025万4,000円で補填をするものでございます。

次に、棒グラフですけれども、資本的収支の内訳を示しておりますが、上の資本的収入では、一般会計からの出資金3,000万1,000円で100%となっております。

下の支出では、建設改良費が4,757万3,000円で41.3%、企業債償還金が6,348万円で58.7%となっております。主な建設改良費としてはエックス線テレビシステム、電子カルテシステムに付随する薬剤支援システム及び送迎車両更新と病院玄関パネル改修工事を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案第15号から議案第22号までについては、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第15号から議案第22号までについては、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時とします。

（午前11時31分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

議長（鎌形寿一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行うため、しばら

く休憩します。

議員各位及び執行部の皆さんはそのままお待ちください。

(午後 1時00分 休憩)

(午後 1時07分 再開)

議長(鎌形寿一君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました予算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われましたので、改めてその結果を報告します。

委員長に宮崎正吾君、副委員長に城之内一男君が選出されました。

以上で報告を終わります。

日程第9、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、3月5日から11日までの7日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、3月5日から11日までの7日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

3月12日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時08分 散会)